

「実践的指導力の基礎」の育成を目指したスクール  
インターンシップの開発研究

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2018-02-28<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 鈴木, 克壽, 岩崎, 敏宏, 熊倉, 啓之, 北山, 敦康<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.14945/00024693">https://doi.org/10.14945/00024693</a>  |

# 「実践的指導力の基礎」の育成を目指したスクールインターンシップ の開発研究

鈴木克壽\*・岩崎敏宏\*・熊倉啓之\*\*・北山敦康\*\*

## A Study of Development the School Internship System which is intended to develop the Basis of Practical Teaching Skills

Katsutoshi Suzuki Toshihiro Iwasaki Hiroyuki Kumakura Atsuyasu Kitayama

### 要旨

1988年に創設された専修免許状の課題として、学校現場の実践性を備えた教育が十分でないとの指摘がある。いわゆる「実践的指導力の育成」という課題である。

そこで、2015年、本学は全学を対象とする学内共同教育研究施設として教職センターを設置し、教職を志望する大学院生に実践的指導力を育成するための新たなプロジェクト『スクールインターンシップ』を全国に先駆けて研究開発し、3年間にわたって実践を積み重ねた。

本研究で開発したスクールインターンシップは、教育実習や学校ボランティアと異なり、「実践的指導力の基礎」を規定した上で、自己課題を設定したり、指導者は大学教員であったりする等に特徴がある。プログラム終了後の学生の自己評価、記述、実施協力校の学校評価等から、本プログラムの有効性を明らかにする。

キーワード： 実践的指導力の基礎 スクールインターンシップ

### 1 研究背景

教員養成段階における「実践的指導力の基礎」を育成するためのプログラムには、従来からの教育実習に加え、学校支援ボランティア、学校インターンシップなどが考えられる。2015年の中央教育審議会答申にはこれらの活動の意義が次のように記述されている。

「学生が長期間にわたり継続的に学校現場等で体験的な活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効である。」（文部科学省、2015）

しかし、「現場に入れば何か学べるであろう」という安易な「現場体験万能主義」では、そこで学べることは量的にも質的にも極めて限られたものでしかない。現場での経験を実践的指導力に結び付けるためには、その経験を学修として方向付け、深化するための一定の「システム」が必要である。これは、奉仕的な活動として位置づけられる学校ボランティアよりも一定の制度のもとで位置づけられる学校インターンシップについて言えることであろう。

この学校インターンシップについて、教育職員免許法施行規則の一部改正省令案（文部科学省、2017a）では、教育実習の単位の一部に、学校インターンシップ（学校体験活動）を定められた単位数まで含めることを可能としている。

すなわち、「実践的指導力の基礎」を育成する観点から、学校インターンシップへの期待が高まってきていることが読み取れる。

一方、1988年に創設された専修免許状の課題として、学校現場の実践性を備えた教育が十分でないとの指摘がある。いわゆる「実践的指導力の育成」という課題である。この課題について、2013年、文部科学省は「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」の中で、次のように指摘している。

- 一種免許状を取得している者が大学院に進学し、専修免許状を取得するに際しては、「教科又は教職に関する科目」について24単位以上を修得することとなっている。多くの大学院では、この24単位が研究科の専門分野に係る科目で構成されており、専門的知識の深化は保証されているが、学校での教育実践と関連のある内容を学修することが少ない。
- 教育実践につなぐ学修がないため、高度専門職業人としての教員を養成する上で、理論と実践の往還の視点が不足している。
- 学校との関わりや学校の現状を把握する機会がないため、教員への志望の意思をより高めることにつながっていない。

こうした課題を解決するためには、学問的な深い知識・理解に基づく教職や教科に関する専門性を保証すると共に、それを実際の授業の場面や学級経

\*教職センター特任教授 \*\*教育学部教授

営、生徒指導、キャリア教育等で活用し、課題に適切に対応できる力や新たな学びを展開できる「実践的指導力」も含めて保証する必要があると提言している。具体的には、各大学院において理論と実践の往還を重視した実践的科目を専修免許状取得に必要な24単位の中に位置付け、必修としていくこととまとめている。

静岡大学（以下「本学」と称する。）の専修免許状取得における実態も以下のように概ねその傾向にある。

- ・教育学研究科…教育実践高度化専攻（いわゆる教職大学院）及び学校教育研究専攻からなる。前者は学校での実践的活動を重視し、後者は各自の研究テーマに関わって、授業実践・授業観察・データ収集等を行っている。
- ・他研究科…専門分野に係る科目で構成されており、専門的知識の深化は保証されているが、学校での教育実践と関連のある内容を学修することはほとんどない。

このことから、教育学研究科学校教育研究専攻及び他研究科における実践的指導力の育成が課題である。

そこで、本学は2015年、全学を対象とする学内共同教育研究施設として教職センターを設置し、教職を志望する大学院生に実践的指導力を育成するための新たなプロジェクトを全国に先駆けて研究開発することにした。

## 2 研究目的

1の背景のもと、本研究は「実践的指導力の基礎」を育成するプログラムとして、学校インターンシップに焦点を当て、効果的なプログラムを開発し、実践を通してその成果と課題を明らかにすることを通して、本学ひいては全国の教員養成プログラムに寄与することを目的とする。

## 3 研究方法

次の手順で研究を進める。

### (1) 「実践的指導力の基礎」に関する考察

「実践的指導力の基礎」の育成に関する文部科学省等で発表された記述を調査し、本研究で目指すプログラムの在り方についての示唆を得る。

### (2) 「実践的指導力の基礎」の育成プログラムの開発

(1)を踏まえて、本研究で目指すプログラムで育成したい「実践的指導力の基礎」を規定した上で、具体的なプログラムを開発する。

### (3) 開発した育成プログラムの実践

(3)で開発したプログラムを具体的に実践する。

### (4) 実践した育成プログラムの評価

本研究で開発したプログラムを評価し、成果と課

題を明らかにする。

## 4 「実践的指導力の基礎」に関する考察

学校インターンシップに関連して、2015年の中央教育審議会答申には、「学校インターンシップの実施に当たっては、既存の教育実習との間で役割分担の明確化を図る」と述べた上で、次の表1が示されている。（文部科学省、2015）

表1 学校インターンシップと教育実習

|       | 学校インターンシップ   | 教育実習                                      |
|-------|--|---|
| 内容    | 教育活動や学校行事、部活動、学校事務などの学校における活動全般について支援や補助業務を行うことが中心 | 学校の教育活動について実際に教員としての職務の一部を実践させることが中心      |
| 実施期間  | 教育実習よりも長期間を想定（ただし、一日当たりの時間数は少ないことを想定）              | 4週間程度（高校の場合2週間程度）                         |
| 学校の役割 | 学生が行う支援、補助業務の指示（教育実習のように、学生に対する指導や評価は実施しない。）       | 実習生への指導や評価表の作成（そのための指導教員を専任し、組織的な指導体制を構築） |

また、教職課程コアカリキュラム案（文部科学省、2017b）の教育実践に関する科目の中に、教育実習と学校インターンシップに関する留意事項として、次の記述がある。

「学校インターンシップ（学校体験活動）」については、既に実施している大学の状況から、導入的な「教育実習」として下学年に位置付ける場合や、「教育実習」終了後に応用的に位置づける場合等があり、実施時期や活動内容が多様となることが想定される。」

これらのことから、学校インターンシップと一口に言っても、活動内容や活動期間は様々な場合が考えられ、特に、既存の教育実習の前に行くか後に行くかで、その活動の目的や質が変わってくる。

以上のことから、本研究でプログラムを開発するに際して、次の示唆を得ることができる。

ア 学校インターンシップの開発に際しては、教育実習や学校ボランティアとの違いを明確にすることが重要である。

イ 多くのプログラムを開発して量的な充実を目指すよりも、1つのプログラムに絞って、内容の充実を図ることを重視する。

ウ プログラムで育成を目指す「実践的指導力の基礎」を明示的に規定した上で、その規定に沿って評価を行うことが重要である。

## 5 「実践的指導力の基礎」の育成プログラムの開発

4で述べたプログラム開発への示唆を基に、具体的なプログラムについて以下に述べる。なお、本研究では、本学大学院生が行う学校インターンシップを「スクールインターンシップ」（以下「SIS」）と記述することにする。

### (1) 本研究で目指す「実践的指導力」

本研究で育成を目指す「実践的指導力の基礎」を次の4つの力で規定することとする。

- A 教科指導力 B 学級経営力  
C 生徒指導力 D 協働・連携力

教員養成段階に限定して、表2に示すような学校実践の育成場面等を想定した上で、上記のような表現とした。

表2 「実践的指導力の基礎」の内容と育成場面

|   | 内 容    | 育成場面                    |
|---|--------|-------------------------|
| A | 教科指導力  | ・教科指導の知識・理解<br>・問題解決型授業 |
| B | 学級経営力  | ・教員の一日の動き<br>・学級づくり     |
| C | 生徒指導力  | ・生徒理解<br>・コミュニケーション     |
| D | 協働・連携力 | ・行事、諸活動                 |

### (2) 教育実習、学校支援ボランティアとの違い

本研究で開発するSISと、既存の教育実習、学校支援ボランティアとの違いを表3のように整理した。

表3 SIS、教育実習、学校支援ボランティアの違い

| SIS |  |
|-----|--|
| 目的  | 実践的指導力の基礎の育成<br>A 教科指導力<br>B 学級経営力<br>C 生徒指導力<br>D 協働、連携力<br>教員志望の一層の意欲化 |
| 内容  | 自己課題に沿った授業実践及び学級づくり・学校行事・生徒指導等の体験  |
| 期間  | 原則3週間 ※週1×半年   |

| 教育実習 |   |
|------|---|
| 目的   | ①教育活動の把握<br>②教育の認識深化<br>③習得した専門的な知識・技能の検証<br>④教育実践に関する基礎的能力の育成<br>⑤教師としての資質・能力の育成<br>⑥教職に対する適性の自覚 |
| 内容   | 教師体験 授業体験 諸活動体験 等   |
| 期間   | 小中学校4週間、高校2週間   |

| 学校支援ボランティア |   |
|------------|---|
| 目的         | ①日常的な教育活動の把握<br>②子どもの日常的活動の把握<br>③教師としての資質・能力の育成<br>④教員志望の意欲化 |
| 内容         | 各校の要請に応じた補助活動   |
| 期間         | 各学校の要請期間  |

特に、教育実習との違いは、「自己課題」を設定し、それに沿って、授業実践に限定せず、学級づくりや生徒指導、職員協働等にも取り組ませる点であり、本研究で開発するプログラムの一つの特色でもある。

### (3) SIS対象学年

開発するSISは、教育実習を経験した原則として大学院1年生を対象とすることにした。

### (4) SIS対象院生

近年、本学では全学部で教員1種免許状を取得する学生がおり、その数は約450人（25%：1学年定員は1780人）である。このうち約50人（教育学研究科(30数人)、他研究科(10数人)）が、大学院に進学する。

2015年度学部別の状況は、表4の通りだった。

表4 2015年度教員免許状取得4年生数・進学者数

|         | 教員免許取得者(人) | 大学院進学者(人) |
|---------|------------|-----------|
| 人文社会科学部 | 17         | 2         |
| 教育学部    | 346        | 30        |
| 情報学部    | 9          | 0         |
| 理学部     | 56         | 13        |
| 工学部     | 3          | 2         |
| 農学部     | 13         | 5         |
| 計       | 444        | 52        |

この学生の中で、教職大学院生を除く教職志望の院生を対象とすることにした。

### (5) SIS参加院生

2017年度のSIS参加院生は12人。研究科別内訳は表5のようになった。

表5 2017年度 研究科別 SIS参加大学院生数

|              | 専修免許取得希望者             | SIS |     | 備 考       |
|--------------|-----------------------|-----|-----|-----------|
|              |                       | 対象者 | 参加者 |           |
| 教育学 研究科      | 42                    | 19  | 9   | 教職大学院生：23 |
| 人文社会科学 "     | 1                     | 1   | 0   |           |
| 総合科学技術 "(理学) | 8                     | 8   | 2   |           |
| " "(情報学)     | 0                     | 0   | 0   |           |
| " "(工学)      | 0                     | 0   | 0   |           |
| " "(農学)      | 2                     | 2   | 1   |           |
| 合 計          | 53                    | 30  | 12  |           |
| SIS参加率       | 40.0% 参加者(12)/対象者(30) |     |     |           |

2017年度は、参加対象院生が30人であることから、SIS参加率は40.0%となった。

なお、3年間の年度別 SIS 参加院生数は、表 6 に示すように年度を追って増加した。

表 6 年度別 SIS 参加院生数

| 初年度(2015) | 2 年目(2016) | 3 年目(2017) |
|-----------|------------|------------|
| 5 人       | 7 人        | 12 人       |

## 6 プログラムの実践：年間計画

教育実習で授業体験・教師体験をしてきている院生に「実践的指導力の基礎」を育成するために、次の点に配慮した。

- ・SIS を 3 場面（事前活動・学校実践・事後活動）に分け、「自己課題の設定→実践→反省評価」という展開をする。
- ・各活動では、全体研修→個人面談を組み入れ、院生一人一人の意思や状況を確認し、本人に即した効果的な支援を行う。

その結果、計画は以下のようになった。

### (1) 事前活動（5～8月）

- ア オリエンテーション（SIS 説明会）
  - ・SIS 概要、活動内容、年間計画 等
- イ 個別面談 1
  - ・意思確認、SIS 希望校、自己課題 等
- ウ 静岡大学教職センター教員（以下、「センター教員」と称する）による事前学校訪問
- エ 事前全体研修会
  - ・年間計画、自己課題、事務手続方法 等
- オ 個別面談 2
  - ・自己課題、SIS 実施校種、実施時期 等
- カ 院生・センター教員による事前学校訪問
  - ・校長との面談、事務手続き 等
- キ 自己課題の決定
- ク 事前準備
  - ・事務書類準備、計画作成、授業準備 等

### (2) 学校実践（9月）

- ア 時期及び期間
  - ・主な教育実習期間（5～6月）を避け、また、学内での他授業に影響しない9月を中心に3週間（15日間）行うことを原則とした。しかしながら、自己課題や個人状況等に応じ、週1回（9～2月）のSISも可とした。
- イ 実践内容
 

自己課題に基づき、以下のような実践を行うものとした。

  - ・各教科、道徳、特別活動、総合学習等の授業参観・実践
  - ・学級経営、生徒指導、学校行事、部活動指導等の参観、体験
  - ・テストや提出物等の学級事務体験、諸打合せへの参加
- ウ センター教員による学校現場指導
  - ・SIS 期間中 2 回の学校訪問指導を行った。

### (3) 事後活動（10～12月）

- ア 事後全体研修会
  - ・実践報告、反省評価、報告書、礼状 等
- イ 個別面談 3
  - ・成果と課題の確認
- ウ 告書及び礼状の作成
- エ 事後学校訪問
  - ・報告書による成果と課題の報告
  - ・校長等による助言指導

## 7 プログラムの実践：2017 年度の実践

年間研究計画に基づき、2017 年度は以下のようにプログラムを実践した。

### (1) SIS 説明会（4/13, 17）

説明会開催にあたって、案内ポスターを学内掲示板や教職センターホームページに貼り、また、各学務係を通して対象院生へメール配信することにより周知した。説明会は、院生の都合を配慮し2回開催した。会では、教育実習や教育支援ボランティアと比較しながら SIS 概要を説明した。また、教員志望の程度を確認するためのアンケート調査も行った。

### (2) 個別面談、研究室連携（5月）

説明会に参加した全院生（14人）と個別面談を実施した。その結果、12人の院生（教育学研究科9人、総合科学技術研究科3人（理学（2人）、農学1人））が参加することになった。

次に、SIS 実施校を決めるにあたって、教育実習校や教育支援ボランティア体験、教職希望校種等を確認した。

その後、院生が所属する各研究室教員と連絡を取り、学校実践について理解と協力を得た。

### (3) SIS 希望校への受入れ依頼（5月～7月）

センター教員は、個別面談の中で候補に挙げた学校と連絡を取りあい、受入れをお願いした。

その結果、3年間の SIS 実施校は表 7 のように決まった。

表 7 年度別 SIS 実施校数

| 年度   | 小学校 | 中学校 | 高校 | 計  |
|------|-----|-----|----|----|
| 2015 | 0   | 1   | 2  | 3  |
| 2016 | 2   | 3   | 0  | 5  |
| 2017 | 1   | 7   | 2  | 10 |
| 計    | 3   | 11  | 4  | 18 |

全 18 校中、出身校 SIS・学校支援ボランティア校 SIS は、共に 3 校だった。また、受入れ人数は、1 人…13 校、2 人…4 校、3 人…1 校だった。

2017 年度の SIS 実施校は、表 8 のようになった。

表 8 2017 年度 SIS 実施校

●学校支援ボランティア校 ◆出身校

| 校種  | 校名           |
|-----|--------------|
| 小学校 | 浜松市立 K 小(1人) |

|     |  |
|-----|--|
| 中学校 | ◆附属 S 中(1)<br>●静岡市立 A 中(1) 静岡市立 B 中(1)<br>静岡〃 H 中(1) 静岡〃 J 中(1)<br>静岡〃 M 中(1) 静岡〃 T 中(1) |
| 高校  | 静岡県立 S 高(3)<br>〃 J 高(1)  |

(4) 全体事前研修会(6/12)

以下の内容を扱った。

- ・ SIS 実施校の伝達
- ・ 個人課題の相互紹介
- ・ 学校実践にあたっての構えや遵守事項

特に、個人課題の相互紹介を通して、明確な課題課題をもって臨むよう指導した。また、教育実習以上に内部情報に触れることが予想されるため、守秘義務について十分留意するよう指導した。

(5) 教育行政訪問依頼(6~7月)

センター教員は、関係する教育行政機関として、本年度初めて実施する浜松市教育委員会及び昨年度 SIS を実施しなかった校種の県高校教育課を再訪問し、SIS の理解及び協力を依頼した。これまでの教育行政訪問時と同様、SIS に対する理解と期待を感じることができた。

3年間の教育行政訪問は、県教育委員会(義務教育課・高校教育課・静岡及び静岡西教育事務所)、市教育委員会(静岡市、浜松市、伊豆の国市)の計7か所となった。

(6) 学校との事前打合せ(7~8月)

院生・実施校(校長・補助教員)及びセンター教員により、SIS の期間や実践内容等について打ち合わせを行い、個人課題について理解と助言を得た。

最終的に 2017 年度の個人課題は、表 9 のようになった。

表 9 2017 年度 個人課題

| 個人課題内容   | 人数        |
|--|-----------|
| 授業, 学習指導<br>・教科の指導力の向上<br>・高校における問題解決型の授業<br>・生徒が主体的に考える授業づくり<br>・主体的, 対話的で深い学びの授業<br>・授業での学習支援<br>・学習が遅れがちな生徒への学習支援<br>・授業, 学習室での学習支援<br>・道徳授業の実践 等 | 12<br>※全員 |
| 生徒指導<br>・生徒の実態把握<br>・具体的な生徒指導<br>・生徒と教員の関わり合い 等  | 7         |
| 学校組織 教員の仕事<br>・学校組織の観察と把握<br>・教員の仕事の把握   | 3         |
| 部活動指導  | 3         |

|   |     |
|---|-----|
| ・部活動指導<br>・部活動での支援の在り方                    |     |
| 学校行事<br>・行事の企画運営<br>・行事における教師の役割, 生徒との関わり | 3   |
| その他<br>・防災教育 ・特別支援教育 ・進路指導                | 各 1 |

これらの個人課題をもって、学校実践に臨むことになった。特に、全員が授業について自己課題を持っていることから、学校には授業について次のように依頼した。

- ・ 授業実践の場をできるだけ提供していただきたい。
- ・ 院生は教員免許状を有していることや教員の通常勤務にできる限り負担をかけないという観点から、教育実習のような授業案作成指導や授業後指導は状況に応じて対応していただければよい。(指導を強いるものではなく、講師的な対応でよい。)

また、院生には次のように指導した。

- ・ 教育実習時のように、授業案の作成・配布及び教員による指導を強制するものではない。
- ・ 必要に応じ助言を得るという立場でよい。

一方、センター教員は、学校実践中2回の学校訪問を行い、授業を参観し指導助言を行うこととした。

以上のことから、授業について「学校は授業実践の場を提供し、院生本人の課題意識を尊重する。指導は主としてセンター教員が行う。」という理解を共有するよう努めた。

(7) 学校実践(8月~9月)

12人の参加院生のうち、11人がこの期間中学校学校実践を行った。初日が2学期始業式と重なった学校では、式終了後、全職員及び全生徒に紹介され、全校体制での受入れとなった学校が多かった。

県立 S 高では、初日・2日目の日程(朝の SHR~放課後の部活動)を副校長が作成してくださり、3日以降はそれを参考に院生自ら計画を立て学校実践を行うことになった。なお、残り一人の院生は、9月から週1回の学校実践を行った。

ア 授業実践

学校によりばらつきはあったが、院生の平均授業等実践回数は表 10 のようになった。

表 10 2017 年度 授業実践回数

| 授業実践形態            | 回数   |
|-------------------|------|
| 院生が一人で行った授業       | 12.3 |
| T.T 等, 補助的に参加した授業 | 15.1 |
| 参観した授業            | 7.6  |

イ 学級(全校)指導

12人中11人は学級配属があった。学級での主

な活動内容は、朝（帰り）の会指導、給食指導、清掃指導、日記指導だった。浜松K小では、読み聞かせ指導も行った。また、学校全体に関わる指導として、部活動指導（10人）、学校行事指導（6人）、登下校指導（3人）等を行った院生もいた。その他、静岡J中では、総務会や成績会議、生徒指導情報交換会等、一步深い学校運営を参観させていただき、大きな刺激を受けていた。

#### ウ センター教員の指導

学校実践期間中、2回の学校訪問をし、院生の授業を参観の後、指導を行った。

浜松市立K小では、次のような指導を行った。

- 1 本時の授業について
  - ・成果
  - ・課題
- 2 授業技術の向上
  - ・授業中の生徒指導
  - ・学習問題の内容
  - ・板書
  - ・発問と発言
  - ・学級環境

院生にとって客観的、具体的な振り返りの場となった。また、教師として働く楽しさややりがいを確認でき、一層の意欲化を図ることができた。

#### (8) 全体事後研修会 (10/2)

大方のSISが終了したこの日、全体事後研修会を開催した。

順次述べた感想では、教育実習と比べての感想や自己課題の意義や達成状況を述べる者が多かった。

加えて、「修論テーマを学校現場で活用できるものとなるよう見直そうと思う。」「修論作成に関わって、今後も引き続き実施校と交流する。」「可能ならば、来年度もSISに参加したい。」「学校側から時間の許す範囲で引き続き諸活動を支援してほしいと声を掛けられている。」等、次の活動に活かそうとする意欲的な感想も聞くことができた。

#### (9) 事後個別指導 (10～11月)

各院生は次の項目でSIS実践報告書を作成した。

|   |                 |
|---|-----------------|
| 1 | スクールインターンシップ実施校 |
| 2 | スクールインターンシップ期間  |
| 3 | 自己課題及び設定理由      |
| 4 | 実践及び考察          |
| 5 | 成果              |
| 6 | 今後の課題           |

その内容を確認し評価称揚すると共に、活動成果と今後の課題を明確にさせ、今後の院生生活の充実を促した。

#### (10) 事後学校訪問 (10～11月)

院生とセンター教員は、各実施校に出向き、お礼の挨拶とともに作成した報告書・礼状を手渡した。

校長から励ましの言葉を受けた院生は、改めて決意を言葉にしていた。

## 8 プログラムの評価

### (1) 「実践的指導力の基礎」の自己評価

本プログラムの受講前後で、2016・2017年度のSIS参加院生（19人）に対して、5(1)で規定した「実践的指導力の基礎」について5段階評価（1(低)…5(高)）による自己評価を行った。その結果は、表11の通りである。

表11 実践的指導力の基礎 自己評価

| 内容     | 育成場面      | 自己評価 |     |      |
|--------|-----------|------|-----|------|
|        |           | 前    | 後   | 差    |
| 教科指導力  | 教科指導の知識理解 | 2.5  | 3.7 | +1.2 |
|        | 問題解決型授業   | 2.3  | 3.2 | +0.9 |
| 学級経営力  | 教員の一日の動き  | 1.9  | 3.7 | +1.7 |
|        | 学級づくり     | 1.9  | 3.4 | +1.5 |
| 生徒指導力  | 生徒理解      | 2.2  | 3.6 | +1.3 |
|        | コミュニケーション | 2.8  | 3.8 | +1.0 |
| 協働・連携力 | 行事、諸活動    | 1.9  | 3.5 | +1.6 |
| 平均     |           | 2.2  | 3.6 | +1.3 |

この結果からは、次の点を指摘することができる。

ア 全ての項目について評価数値は高まっており、成果の自覚がうかがえる。

イ 全体的にバランスよく高まっているが、強いと言えば、教科指導力に比べ、学級経営力や協働・連携力の伸びがうかがえる。

これは、授業体験中心の教育実習に比べ、子どもの生活や職員組織に入っている活動がなされたことの結果であろう。

ウ 個々の院生に目を向けると、個人課題として設定した項目に数値の上昇がみられる。これは、実践報告書や口頭感想からも読み取れる。

エ 今後の課題として、問題解決型授業が挙げられる。

### (10) SIS実施校による評価

2017年度は、学校にも同様の調査（実践的指導力の育成状況調査）をお願いし、表12のような結果を得た。

表12 実践的指導力の基礎育成状況 学校評価

| 内容     | 育成場面       | 評価  |
|--------|------------|-----|
| 教科指導力  | 教科指導の知識・理解 | 4.3 |
|        | 問題解決型授業    | 3.6 |
| 学級経営力  | 教員の一日の動き   | 4.2 |
|        | 学級づくり      | 4.0 |
| 生徒指導力  | 生徒理解       | 4.2 |
|        | コミュニケーション  | 4.0 |
| 協働・連携力 | 行事、諸活動     | 4.5 |
| 平均     |            | 4.1 |

この結果からは次の点を指摘することができる。

- ア 院生の自己評価よりも全体的に数値は高い。
- イ 全体的に突出した評価はない。院生の自己評価とほぼ同じような傾向がうかがえる。
- ウ 強いて言えば、協働・連携力の評価が高い。  
この要因として、この時期開催された学校行事（体育祭、音楽祭等）に対して、意欲的に職員との協働体制に入り、活動したことが挙げられる。
- エ 問題解決型授業についての評価はやや低く、課題の一つだと受け止めている様子がうかがえる。
- オ 各校の自由記述からは、これらの評価を裏付ける状況がうかがえる。

#### ○静岡 J 中

- ・ 級外の職員と一緒に、始業前から正門に立ち、生徒への声かけをしてくださいました。SIS の 3 週間を通じて、完全下校時刻を過ぎるまで職務を誠実に遂行してくださいました。
- ・ 教科指導や学級指導に加えて、SIS の期間に実施された県学力調査の採点や市 PTA 主催の作品募集の業務にも積極的に取り組んでくださいました。中学校教員の職務全般について、理解を深めていただけたと思います。
- ・ SIS の期間中に開催された学校行事（学校祭）に積極的に参画してくださいました。事前～当日～事後を通じて、学校行事の企画・運営及び生徒の指導を経験することができたと思います。

#### ○浜松 K 小

- ・ 教科指導について  
どうしたら子供たちが理解できるかを念頭に置いて授業の準備をしていた。しかし、教えたことと子供の反応や理解度が合わないときの調整は難しいようだった。臨機応変に対応できる力を身に付けておくとよいと思う。
- ・ 道徳授業について  
2 回の授業を行ったが、子どもたちの発言を丁寧に取り上げて話し合いが深まるように支援できた。
- ・ 防災教育の実践について  
教育機器を活用して命を守ることに深く理解させることができた。

#### ○静岡 M 中

- ・ 教科指導の補助が主な活動であり、個別に支援が必要な生徒に自分から声をかけて支援をしていた。年齢的に近いことから他の学習支援員を拒否する生徒も気軽に話しかけ、教科担任の授業進行を助けることができた。
- ・ 朝のあいさつ運動に毎日参加し、正門付近で生徒に声をかけると共に一緒に活動している生徒に気軽に声をかけ、生徒理解に努めた。
- ・ 朝の学級活動や給食指導・帰りの指導の際にも、様々な学級で体験をし、学級担任の学級経

営について学ぶ機会をもったことで、教員の幅広い活動内容を体感できた。中でも特別支援学級での学級活動では支援し過ぎず、見守り、成長させる学級経営を学び、一人一人の生きるための支援を学ぶことができた。

- ・ 放課後の活動や体育祭の準備にも積極的に参加し、生徒にとって頼れるお兄さんとしての存在だった。（インターンシップ終了後に来校を待ち望む生徒の声が度々聞かれた。現在学校支援ボランティアとして活動中）

#### ○静岡 A 中

- ・ 授業や学級活動の場面で大変助けていただき、感謝しています。何事においても熱心に取り組む姿が見られました。
- ・ 生徒に対する日記へのコメントは、心を込めた内容だったので、生徒は日記を返却されるのを楽しみにしていました。
- ・ 1 年生美術鑑賞の授業では、日本文化に関する内容で、客人をもてなす気持ちを理解することを目指した授業でした。準備期間がない中で、教材を吟味し、生徒の気持ちを惹きつけるような内容だったため、目標が達成されていました。また、道徳では「重役会議」と題して、実際に人材を選ぶという擬似体験をしました。高校入試を控えた中学 3 年の生徒にとって、どんな視点で人材を選ぶか考えるよい機会となりました。
- ・ この時期は中学校も体育祭や合唱祭などで忙しいのでスクールインターンシップの方がいてくださると本当に助かります。ぜひ、来年度も学生さんが来てくださると嬉しいと思いました。

#### ○県立 J 高校

- ・ 他の教育実習生が 3～4 人同じ時期に実習をしており、高校の実習は初めてということで心強かったと思われる。しかし、通常の教育実習＋αというような内容になり、事前にインターンの内容や受け入れ態勢について大学側と高校側で打合せが必要と思われる。
- ・ 実際には、朝の登校指導や部活動指導、課題の採点など多くのことをこなし、授業だけでなく教員の業務の多様性を感じたと思われる。
- ・ 通常の控え室が数学科教官室であったため、職員室での教員の生の姿を見たり会話を聞いたりすることが十分できなかった。教員の会話の中には生徒の個人情報が多量にとびかうため、学校職員でない学校外の人間を常時職員室に入れるというのは難しい課題である。

#### ○県立 S 高校

- ・ とてもよい制度だと思いました。私は大学卒業と同時に教員の仕事に就きましたが、現場での経験は教育実習のみだったため、実際に働い



めたときは戸惑いも多く、わからないことだらけでした。従って、このように、教育実習以外で学校現場の様子が知れる経験はとても価値あることだと思います。院生は何事にも非常に熱心で、教科指導だけでなく、HR 運営、生徒指導、部活動、分掌等、様々な現場の仕事を体験できたと思います。

- ・このような制度はとても意義あることだと思います。私自身も勉強になりました。院生が目的を把握し、自ら研修を進められるとさらに有意義な活動になると思いました。
- ・大変前向きで 3 週間の中でできる限り多くの体験をしようという意欲が感じられた。教科指導については、常に明るい笑顔で授業に臨み、生徒に理解させよう、考えさせようという熱意に溢れていた。年齢が近いということもあり、生徒たちも親しみを持ち、授業もわかりやすいと高評であった。学級経営、生徒指導等については、自ら積極的に生徒の中に入っていきうかがえた。高校 3 年生のクラス配属ということもあり、受験に向けてのアドバイスをし、悩みの相談相手として大いに活躍してくれた。最終日にはクラス一人一人へメッセージを送ってくれ、生徒はとても感動していた。

※いずれも原文のまま掲載した。

SIS の受け止めに若干の相違も感ぜられるが、前向きに受け止めている様子がうかがえる。今後、課題解決を図りながら実践を重ねることで、平準化が進んでいくものと思われる。

## 9 研究成果

- (1) 「実践的指導力の基礎」の育成についての成果  
各院生の言動や記録、表 11, 12 に示した数値評価等から、一定の「実践的指導力の基礎」の育成がなされたといつてよいであろう。

この要因として、事前研修において「実践的指導力の基礎」の内容や具体イメージを示したこと、全体研修と個別研修（面談）を交互に行い、自己課題を明確化する活動を重視したことが挙げられよう。これが各院生の課題解決に向かって努力する姿勢となったものと考えられる。

また、学校が院生の自己課題を理解し、適切な場を提供し、必要な支援をいただいたことも大きな要因である。

- (2) プログラムの各場面についての成果

プログラムの 3 つの場面について、次の成果を挙げることができる。

### ア 事前活動

教員への志望意思が高い院生が参画するよう、説明会や個人面談や全体研修会等を念入りに行った結果、SIS の理解が深まり、自己課題に対して

主体的に臨もうとする態度が見られた。また、校長面談や事務手続き等を教育実習のように複数ではなく、個人的に行うことにより自覚や責任感を促すことにつながった。

校長の理解と協力を得るため、センター教員が学校に出向き同意を得たことも、スムーズな活動につながった。

### イ 学校実践

学校実践は連続した 3 週間や週 1 回半年間等、院生のニーズや状況に応じて対応したが、それにより自発的な態度につなげることができた。

### ウ 事後研修

事後研修も丁寧に行った。報告書や礼状を作成する中で、実践を振り返り、事後活動の重要性を認識させることができた。

センター教員は 3 場面の中で、以下のように 5 回実施校に出向いた。

- ・事前研修…①趣旨説明、依頼 ②打合せ
  - ・学校実践…③④初期及び充実期における活動  
参観、校長の意見聴取
  - ・事後研修…⑤報告書渡し・お礼
- ※②③④⑤は、院生が同席

こうした学校との連携もプログラムの成果につながる働きかけとなったと考えられる。

- (3) SIS 実施校についての成果

SIS は実施校にとってもメリットのあるものとしていく必要があるとの考えから、事務的、指導的負担をできるかぎり押さえる一方、院生には学校運営上プラスになるよう主体的に働きかけるよう伝えてきた。

学校からのコメントには、SIS を評価し、継続的な活用を望んでいる声も出ている。

## 10 研究の総括と今後の課題

- (1) 開発した SIS の総括

開発した SIS を総括して、次の点が指摘できる。

### ア 「実践的指導力の基礎」の規定と自己課題の設定

開発した SIS では、育成を目指す「実践的指導力の基礎」を規定した上で院生に示し、事前に自己課題を設定して臨んだ。院生たちは、教育実習や学校支援ボランティア等の学校体験を振り返りながら、自己課題を設定することができた。

この結果、自己課題に関する自己評価はどれも高いものであった。教育実習の場合と異なり、明確な目的意識を持って取り組んだことが評価につながったものと考えられる。

教育実習後に行う SIS のような場合、事前を目指す「実践的指導力の基礎」を示し、自己課題を設定することは有効であると言えよう。

イ 1つのプログラムに絞り休業中に実施したこと

研究初年度は、学校実践の時期について特に定めなかったが、大学での授業や研究活動の関係で平常の授業期間では実施が難しいことから、2年目以降は夏季休業中の9月に行うことにした。その結果、期間中 SIS プログラムのみに集中できたこともプラスに働いた。

学校インターンシップは様々な形態が考えられ、多くの体験を積み重ねることで能力育成につながるであろう。しかし、現実的には授業や研究活動との兼ね合いもあり、活動時間は制約される。本研究で開発した SIS のようなプログラムを大学院での教育課程に位置付けて実施することで、「実践的指導力の基礎」の育成で一定の成果を挙げることが期待できるものとする。

(2) SIS と教育実習との比較整理

5 (2) で SIS, 教育実習, 学校支援ボランティアの違いを示したが、本実践を通して、表 13 のように整理することができた。

表 13 SIS 教育実習 学校支援ボランティア比較

| No. | 項目   | SIS  |
|-----|------|--|
|     |      | 教育実習   |
|     |      | 学校支援ボランティア   |
| 1   | 開始年度 | 2015 (H27) 年<br>1949 (S24) 年 ※本学創立年<br>2009 (H21) 年  |
| 2   | 対象学年 | 全大学院 (原則として院 1 年)<br>教育学部…2, 3, 4 年 他学部…4 年<br>全学部…3, 4 年 全大学院…1, 2 年  |
| 3   | 担当   | 教職センター<br>教育学部…教育実習委員会・学部係<br>他学部…学務係<br>教育実践総合センター 教職支援室  |
| 4   | 目的   | ① 実践的指導力の基礎育成<br>・教科指導力 ・学級経営力<br>・生徒指導力 ・協働, 連携力<br>② 教員志望の一層の意欲化<br>①教育活動の把握<br>②教育の認識深化<br>③習得した専門的な知識・技能の検証<br>④教育実践に関する基礎的能力の育成<br>⑤教師としての資質・能力の育成<br>⑥教職に対する適性の自覚<br>①日常的な教育活動の把握<br>②子どもの日常的活動の把握<br>③教師としての資質・能力の育成<br>④教員志望の意欲化 |
| 5   | 内容   | 自己課題に沿った授業実践及び学級づくり・学校行事・生徒指導等の体験<br>教師体験 授業体験 諸活動体験<br>各校の要請に応じた補助活動  |

|    |               |  |
|----|---------------|--|
| 6  | 期間            | 3 週間 (原則として 9 月)<br>※個人別に設定 (週 1 の場合は後期)<br>各学部により規定<br>各学校の要請期間   |
| 7  | 展開            | 1 ガイダンス 2 事前活動<br>3 実践活動 4 事後活動<br>1 ガイダンス 2 実践活動 (実習校カリキュラムの遂行)<br>1 ガイダンス<br>2 実践活動 (諸活動の補助)<br>3 振り返り会  |
| 8  | 実施校           | 附属学校 学校支援ボランティア校 出身校 静岡市内公立校<br>附属学校園 実習協力校 出身校<br>要請校   |
| 9  | 指導者           | 大 学…教職センター教員<br>※校長, 教科 (学級) 担当教員<br>実習校…教科 (学級) 指導教員<br>校長, 教育実習担当,<br>教務主任, 研修主任 等<br>※大学教員<br>要請校…担当教員  |
| 10 | 大学教員<br>学校訪問  | 5 回<br>(事前(2), 実践(2), 事後(1))<br>教育学部…原則として 1 回<br>他学部 …必要に応じ<br>0 回  |
| 11 | 参加<br>院生<br>数 | 2015 年 5 人 教育(3) 理(2)<br>2016 年 7 人 教育(5) 理(2)<br>2017 年 12 人 教育(9) 理(2) 農(1)<br>2016 年 449 人<br>人(14) 教(350) 情(9) 理(62)<br>工(2) 農(15)<br>2016 年 182 人<br>人文(4) 教育(176) 理(2) |
| 12 | 教員<br>免許<br>状 | あり<br>なし<br>なし ※院生により「あり」  |
| 13 | 教職<br>意識      | 非常に高い (決意)<br>低い～高い (適性判断)<br>高い   |
| 14 | 単<br>位        | 4 単位 (教育学研究科)<br>教…小中(5 単位) 高(3 単位)<br>他…(2 単位)<br>2 単位 ※自主申請による認定   |

(3) 今後の課題

ア 年間計画についての課題

事前研修から事後研修までの SIS 年間計画をより確かなものとする中で、本人の教員志望意識を高め、大学院生活を一層実りあるものにし、次の教員ステージに寄与する SIS にしていくことが課題である。

ちなみに、初年度及び2年度の 12 人の院生の

進路は、8人が正規教員、3人が講師、1人が教職大学院進学というものになった。

#### イ 諸連携についての課題

##### ○学校・教育委員会連携

SIS が円滑に進められるよう、学校及び教育委員会（県・市教育委員会、教育事務所）と十分に連携していく必要がある。その際、学校の負担をできる限り軽減するとともに、学校の職務に主体的に参画することで、受け入れる学校側にもメリットを感じられるようにしていくことが課題である。

##### ○学部との連携

現在、教育学部を除く各学部では、教育実習に関わって3年次から事前事後指導を行っている。これを、SIS と関連付けて行うことによって一層充実した教員養成の一助としていくことが課題である。

#### ウ 単位についての課題

2017年度から、教育学研究科において専修免許取得要件を満たす4単位（事前指導(1)、学校実践(2)、事後活動(1)）としてSISを単位化することができた。そして、2018年度からは、総合科学技術研究科においても教育学研究科と同様に単位化することができた。

今後、全学必修化に向けて成果の蓄積が望まれる。

## 11 本研究の活用

「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一（文部科学省、2017c）」には、教員養成・研修機能の強化のための具体的な対応策が提言されている。

本研究は、特に教職大学院における実習科目の在り方に示唆を与えるものとなり得るのではないかと考えている。

### おわりに

SIS が終了してしばらくした後、院生から次のような手紙が届いた。

大学院という学びの中では教育現場と関わる機会が減ってしまい、現場の感覚を忘れがちになってしまっていました。大学院における学びも理論に軸が傾き過ぎてしまい、実践ありきの理論のということが抜け落ちていたように感じます。そのような大学院において、SIS は現場の感覚を得る非常に意義深い学びの場となりました。

特に教員免許を持つての実習ということもあ

り、教育実習以上の実践の機会を与えていただくことができました。また、先生方も私を一人の教員として扱ってくださり、教師として働くことの自覚を得る貴重な機会となりました。

SIS で求める姿の一端がこのような文章になって届き、喜びを感じることができた。

また、学校から次のような言葉をいただいた。

大学院生にとっては夏休み期間中とのことですが、学校としてはスタッフが1名増え、大変熱心に生徒と向き合ってくれましたので、ありがとうございます。来年度もSISのご依頼があれば、喜んで受け入れさせていただきます。

本研究に対する理解と協力的な姿勢に改めて感謝する次第である。

一方、専修免許状について、学校現場からは「深い専門知識をもつことは大切だが、学校現場の勉強も必要ではないか。」「現場では、一種や専修という取得免許状よりも、指導力の程度が問題だ。」「専修免許に意味を持たせるなら、取得要件を厳しくすべき。大学院に行けば自動的に専修になるというのは甘いのではないか。」等の声を聞くことがあった。

参加した院生や実施校の感想、学校現場の声等を大切にしながら、SIS が新たな教員養成システムとして定着するよう、引き続き諸課題の解決を図っていきたいと考えている。

### 引用・参考文献

- 文部科学省(2013)「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」(報告)
- 文部科学省(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」中央教育審議会答申
- 文部科学省(2017a)「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令案」
- 文部科学省(2017b)「教職課程コアカリキュラム(案)」教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(第5回)配布資料3-2
- 文部科学省(2017c)「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」